

ヒューミント・エジプト株式オープン

愛称 **ナイルのめぐみ**

追加型投信／海外／株式



商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	株式	その他資産 (投資信託証券(株式))	年1回	中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※商品分類及び属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)をご参照ください。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。**また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

 **Capital Asset Management**

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第383号

設立年月日：2004年1月26日

資本金：280百万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：15,108百万円

(資本金、運用純資産総額は2011年10月末日現在)

受託会社 [ファンドの財産の保管及び管理を行なう者]

住友信託銀行株式会社

但し、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

(照会先) **キャピタル アセットマネジメント株式会社**

●この投資信託説明書(交付目論見書)により行なうヒューミント・エジプト株式オープンの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年6月17日に関東財務局長に提出し、2011年6月18日にその届出の効力が生じております。また、金融商品取引法第7条の規定に基づき有価証券届出書の訂正届出書を2011年12月22日に関東財務局長に提出しております。

●ファンドの商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に投資者の皆様にご意向を確認させていただきます。

●ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。

●投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■電話番号：03-5205-0700 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

■ホームページ：<http://www.capital-am.co.jp/>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

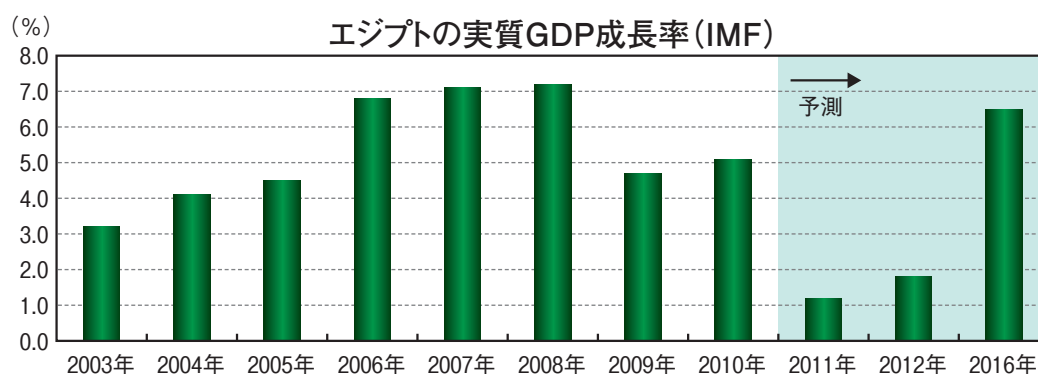
当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. 多様な成長要因に支えられるエジプト株式へ投資します。

エネルギー輸出、観光、スエズ運河収入など成長要因が多様で、人口も増加傾向にあり、高い経済成長力を持つエジプトの株式に投資します。

【ご参考】 2011年初頭の政権変更後、再び高い経済成長が予測されています。

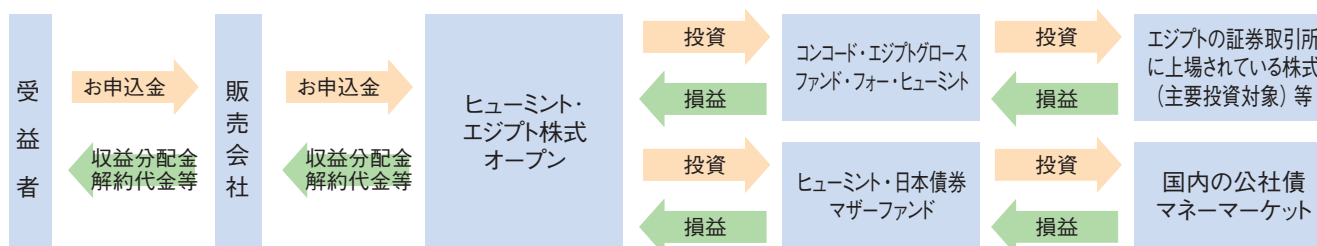


データ：IMF (World Economic Outlook 2011年9月)

2. ファンド・オブ・ファンズ方式を採用します。

当ファンドは、ファンドに投資する「ファンド・オブ・ファンズ方式」を採用し、実質的な運用は投資先ファンドで行われます。投資先ファンドは、エジプト証券取引所に上場する株式に投資する「コンコード・エジプトグロースファンド・フォー・ヒューミント(英国領バージン諸島籍円建外国投資法人)」と「ヒューミント・日本債券マザーファンド」です。

〈ファンドの仕組み〉



3. エジプト証券投資では独立系最大級の運用会社、コンコード社が運用します。

投資先ファンドである「コンコード・エジプトグロースファンド・フォー・ヒューミント」の運用は、コンコード・インターナショナル・インベストメンツ・エル・ピーが行います。同社は、ニューヨークを本拠とする投資顧問会社であり、中東・北アフリカ(MENA)地域の運用、特にエジプト証券投資に関しては独立系では最大級の資産運用会社です。

【コンコード社】

- ・ 1988年設立、米国証券取引委員会(SEC)登録インベストメント・マネジメント・カンパニー、ニューヨーク・カイロに運用拠点を持つ。
- ・ エジプトの社会保険年金基金、政府所有の4大銀行、政府所有最大手の保険会社などにより保有されるエジプト国内のクローズド・エンド・ファンド運用を担当

主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 収益分配対象額は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、収益分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用は、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行うことを基本とします。

基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券を通じて株式などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

主な変動要因

株式の価格変動リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資する投資信託証券に投資しますので、基準価額は、当該投資信託証券が組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
債券の価格変動リスク	当ファンドは、実質的に国内外の公社債を組入れることから、国内外の金利上昇により、債券価格が低下した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
為替市場の相場変動リスク(為替変動リスク)	当ファンドは、主に海外の株式に投資する投資信託証券に投資しますので、当ファンドの基準価額は、当該投資信託証券の投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外国通貨建資産の価格が円ベースで変動するリスクをいいます。外国為替相場は一般的に、外国為替市場の需給、各国の金利の変動および様々な国際的な要因により変動し、各国政府・中央銀行による介入や通貨管理その他の政策によっても変動することがあります。また、外国為替相場は短期的に大幅に変動することがあります。外国為替相場の影響だけを考慮した場合、外国通貨建資産の価格は、当該外国通貨に対し円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、外国通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	外国証券へ投資する投資信託証券に投資する場合には、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
信用リスク	株式、公社債および短期金融商品等の発行体が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該有価証券等の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるを得ないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

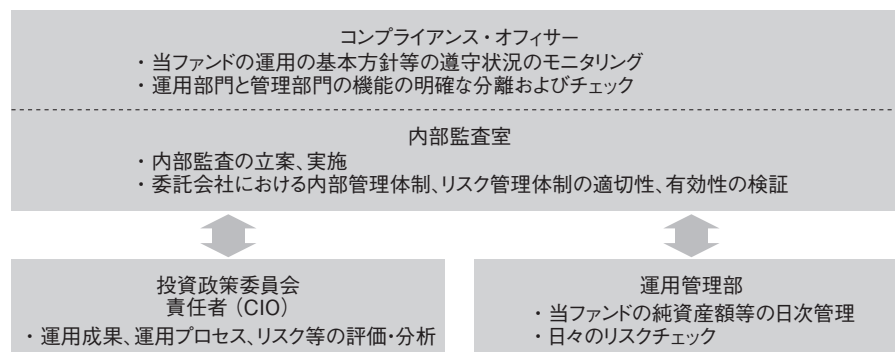
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

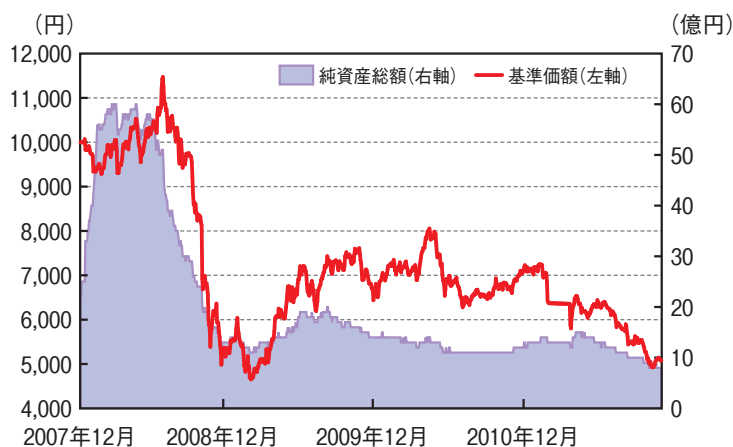
委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



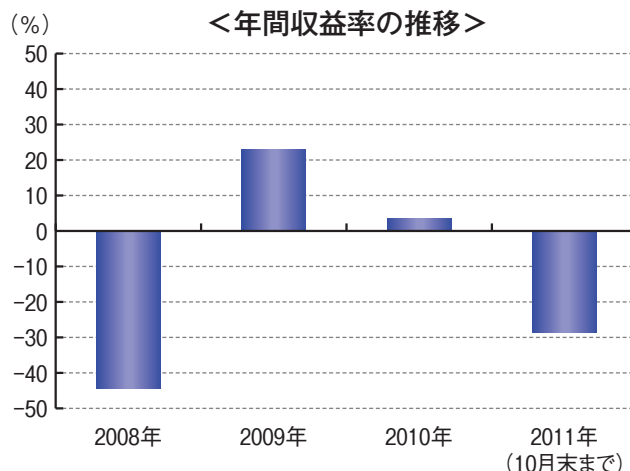
※投資リスクに対する管理体制は2011年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

基準日：2011年10月31日

■基準価額、純資産の推移：2007年12月18日(設定日)～2011年10月31日



※現在までに分配金のお支払いはありません。

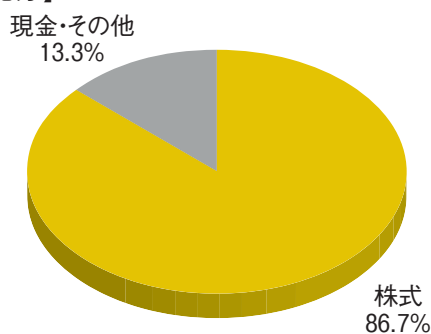


■資産の状況

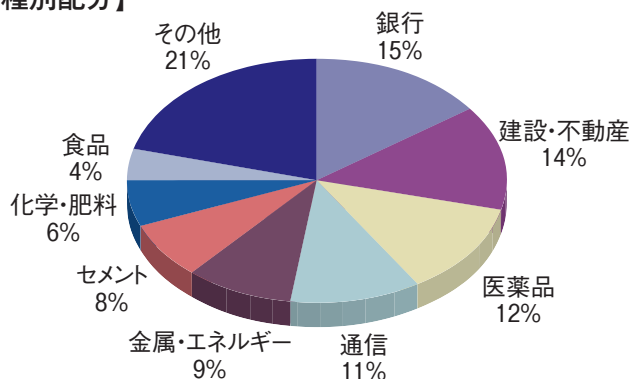
コンコード・エジプトグロースファンド・フォー・ヒューミント	86.3%
ヒューミント・日本債券マザーファンド	0.1%
現金・その他	13.6%
合計	100.0%

◎「コンコード・エジプトグロースファンド・フォー・ヒューミント」の運用状況

【資産配分】



【業種別配分】



【組入れ上位10銘柄】

組入れ銘柄数：23銘柄

銘柄名	業種	投資比率
オリエンタル・ウィーバース	その他	6.5%
エジプシャン・インターナショナル・ファーマシューティカル・インダストリーズ(エピコ)	医薬品	6.3%
テレコム・エジプト	通信	6.1%
アレキサンドリア・ファーマシューティカル	医薬品	6.1%
ペインツ・アンド・ケミカル・インダストリーズ(パキーン)	化学・肥料	6.1%
アレキサンドリア・ミネラル・オイル	金属・エネルギー	6.0%
オラスコム・コンストラクション・インダストリーズ	建設・不動産	5.5%
コマーシャル・インターナショナル・バンク	銀行	5.5%
クレディ・アグリコル・エジプト	銀行	5.2%
ヘリオポリス・ハウジング	建設・不動産	5.1%

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位または1万口以上1口単位を最低単位として、販売会社が別に定める単位とします。
購入価額	申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して7営業日目までに、お申込みの販売会社へお支払いください。(なお、販売会社が別に定める場合には、その期日までにお支払下さい。)
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額の0.3%)を差し引いた金額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時まで、販売会社が受付けたものを、当日のお申込み受付分とします。
購入・換金 申込不可日	エジプトの証券取引所の休業日、エジプト、アイルランドおよびニューヨークの銀行休業日には、購入・換金申込は受け付けません。
購入の申込期間	2011年6月18日から2012年6月20日まで ※申込期間は上記の期間終了前に、ファンドの有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	ご換金にあたっては、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご解約請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	2007年12月18日(設定日)から無期限です。
繰上償還	当ファンドは、受益権口数が1億口を下回るようになった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
決算日	原則として毎年3月20日とします。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、毎年3月20日。(休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。
信託金の限度額	2,500億円
公告	電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。 http://www.capital-am.co.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年3月のファンドの毎決算時及び償還時に運用報告書を作成し、知れている投資者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用											
購入時手数料	お買付申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1口当たり1円)に 3.15%(税抜3.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。 「自動継続投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料とします。										
信託財産留保額	解約受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3%										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年1.5225%(税抜き1.45%)の率を乗じた金額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、ファンドの毎計算期間の最初の6ヵ月終了および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p> <p>【運用管理費用(信託報酬)の配分】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当該ファンドの純資産総額に対して</th> <th>年率1.5225%(税抜き1.45%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>委託会社</td> <td>年率0.735%(税抜き0.70%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.735%(税抜き0.70%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.0525%(税抜き0.05%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>この他に当ファンドが投資対象とするコンコード・エジプトグロースファンド・フォー・ヒューミントに関しても信託報酬相当額が年率概算0.90%±0.1%がかかります。</p>	当該ファンドの純資産総額に対して		年率1.5225%(税抜き1.45%)	内訳	委託会社	年率0.735%(税抜き0.70%)	販売会社	年率0.735%(税抜き0.70%)	受託会社	年率0.0525%(税抜き0.05%)
当該ファンドの純資産総額に対して		年率1.5225%(税抜き1.45%)									
内訳	委託会社	年率0.735%(税抜き0.70%)									
	販売会社	年率0.735%(税抜き0.70%)									
	受託会社	年率0.0525%(税抜き0.05%)									
その他の費用・手数料	その他の費用として、ファンド設立費用、信託事務の処理に要する費用、お申込費用、有価証券売買委託手数料、監査費用等がかかります。なお、その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。										

※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は2011年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資対象投資 信託証券	主な投資対象・ 投資地域	運用の基本方針等	
コンコード・エジ プトグロース ファンド・フォー ヒューミント	エジプトの証券 取引所に上場さ れている株式、 およびこれに準 ずるもの*	エジプトの証券取引所に上場されている株式、およびこれに準ずるもの*また、一部エジプトの公社債に投資することがあります。 ※ワラント(新株予約権付社債)、CB(転換社債)、DR(預託証券)等	
		信託報酬等	年率1%。その他の費用としてファンド設立費用、信託事務の処理に要する費用、お申込費用、有価証券売買委託手数料、監査費用等がかかります。(その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に、料率、上限等を示すことができません。)
		運用会社	コンコード・インターナショナル・インベストメンツ・エル・ピー
		事務管理会社	キャピタ・ファイナンシャル・アドミニストレイターズ(アイルランド)
		保管会社	香港上海銀行(エジプト)
		設定日	平成19年12月19日
ヒューミント・ 日本債券 マザーファンド	わが国の公社債	わが国の公社債を主要投資対象とし、原則としてBBB格相当(格付けは原則として、スタンダード・アンド・プアーズ社、ムーディーズ社、フィッチレーティングス社、格付投資情報センター、日本格付研究所のいずれかから取得します。)以上の格付を有する公社債とし、信用リスクや利回り格差等を考慮して組入銘柄を選定します。 運用の委託会社：キャピタル アセットマネジメント株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社 信託報酬はかかりません。	